

各会議等の実施状況報告について	担当課	スポーツ・生涯学習課
<p>1 会議名称 令和5年度第1回湖西市スポーツ推進審議会</p> <p>2 開催日時 令和6年2月27日(火) 13時30分～14時10分</p> <p>3 開催場所 市民活動センター2階「大会議室」</p> <p>4 出席者 委員／9名(会長：飯田 康仁、副会長：佐々木 千代子) 事務局／5名</p>		
<p>5 報告事項</p> <p>(事務局) 令和5年度 事業の取組状況と今後の取組について</p> <p>令和5年度は当市における重点施策の一つにスポーツによる地域活性化が挙げられている。スポーツをする・観る・支えるをテーマに、スポーツ教室や大会の開催、スポーツ観戦や応援機会の提供、プロスポーツ団体等との連携などに取り組んできたため、その内容を報告する。</p> <p>1 今年度の取組</p> <p>(1) 主なスポーツ教室・大会について</p> <p>①スポーツ推進委員によるスポーツイベントの企画・運営、②みんなのスポーツ教室、③湖西いきいき連合会スポーツ愛好部による高齢者のスポーツ大会の企画・運営、④ジュニアスポーツクラブ、⑤第26回浜名湖CUPサッカー大会、⑥第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会、⑦KOSAIリレーマラソン</p> <p>(2) スポーツチームとの連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携チーム <ul style="list-style-type: none"> ①デンソーポラリス(女子卓球チーム)、②静岡ブルーレヴズ(ラグビークラブ)、③ジュビロ磐田(サッカークラブ)、④三遠ネオフェニックス(バスケットボールチーム)、⑤ブレス浜松(女子バレーボールチーム) ・主な取組内容 <p>こどもたちに向けた教室、試合観戦への招待、試合会場での湖西市PRブースの出展、湖西市のイベント会場でスポーツチームブースの出展、コラボ応援グッズの製作</p> <p>2 今後の取組</p> <p>令和6年度も引き続きスポーツによる地域活性化は重点施策の一つとなっていることから、令和5年度に行ってきた事業を継続的に実施していきながら、新規事業へも取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(次面に続く)</p>		

・令和6年度新規事業（案）

ジュニアスポーツクラブ新規競技「剣道」の追加、栄養教室の対象を9～12歳から中学生へ移行、新居温水プールの解体。

その他事業については各関係団体と協議のもと検討していく。

（会 長） 以上の報告事項に対し何か質問はあるか。

（委 員） 湖西いきいき連合会スポーツ愛好部の大会で新種目を考えているか。
スポーツ推進委員会として、モルックの普及に取り組んでおり、依頼があれば出向いて教えることも可能。

（委 員） 来年度検討する。

（委 員） スポーツ推進委員会の出前講座は高校でも利用できるのか。

（事務局） 利用可能である。スポーツ推進委員会の事務局まで連絡をいただければ。

（委 員） ジュニアスポーツクラブは部活動地域移行の受け皿と捉えてもよいのか。

（事務局） 部活動の地域移行については現在協議しているところではあるが、現時点で受け皿の一つとして考えている。こどもたちができる限りスポーツができる場所を提供したいと考えている。

（委 員） ジュニアスポーツクラブは市民であれば無料なのか。

（事務局） 市から各クラブに委託金を支払っていて、委託金の中でまかないきれない部分を月謝として徴収しているクラブもあるため、各クラブによって異なる。

（委 員） ジュニアスポーツクラブは、スポーツができる子・やれる子向けのものだと感じる。生涯スポーツという意味で、体を動かすことが大事だと思うので、体を動かすことが苦手な子向けにスポーツに関わらせてあげる居場所というものがあると良い。文化系の部活動はなくなってしまうのか。

（事務局） ジュニアスポーツクラブはスポーツ部門に限らせてもらっている。文化関連団体に部活動地域連携・地域移行推進協議会の委員として入ってもらい、文化系の部活動についても検討している。

ジュニアスポーツクラブの発足は、土日どちらかの部活動を廃止することがこどもたちの競技力低下に繋がるため、部活の補填として地域の指導者にサポートしてもらうことが始まりである。

総合型スポーツクラブについても、部活動の地域移行の中で検討しなければならない課題として認識している。

【その他】

（事務局） スポーツ推進計画が令和7年度末に更新を迎えるため、令和6年度の本審議会でアンケート調査の設問の提案や計画内容でのご意見をいただくこととなる。ご協力をお願いしたい。

（会 長） その他なにか意見はあるか。

（委 員） その他意見なし。

以上